

医薬品に係る安全管理のための体制の確保に係る措置

① 医薬品の使用に係る安全な管理のための責任者の配置状況	有
② 従業者に対する医薬品の安全使用のための研修の実施状況	年 1 回
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修の主な内容：医薬品（ハイリスク薬品）の取り扱いについて             <ul style="list-style-type: none"> <li>①インスリンの取り扱い</li> <li>②抗がん剤の取り扱い</li> <li>③その他注意を要する医薬品について</li> </ul> </li> </ul>	
③ 医薬品の安全使用のための業務に関する手順書の作成及び当該手順書に基づく業務の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手順書の作成 （ 有 ）</li> <li>・ 業務の主な内容：             <ul style="list-style-type: none"> <li>①厚労省通知等に伴う手順書の見直し</li> <li>②院内インシデント事例に伴う手順書の見直し</li> <li>③現場確認ラウンドの実施</li> </ul> </li> </ul>	
④ 医薬品の安全使用のために必要となる情報の収集その他の医薬品の安全使用を目的とした改善のための方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医薬品に係る情報の収集の整備 （ 有 ）</li> <li>・ その他の改善のための方策の主な内容：             <ul style="list-style-type: none"> <li>①院内インシデント事例の活用</li> <li>②医療安全情報（医薬品機構）の活用</li> <li>③医療過誤関連ニュースの活用</li> <li>④薬剤部内にレジメンWGをつくり、抗がん剤の安全使用のためのシステム構築への取り組み</li> </ul> </li> </ul>	

医療機器に係る安全管理のための体制の確保に係る措置

① 医療機器の安全使用のための責任者の配置状況	有
② 従業者に対する医療機器の安全使用のための研修の実施状況	年20回
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修の主な内容： <ul style="list-style-type: none"> <li>人工心肺</li> <li>補助循環装置について</li> <li>血液浄化療法について</li> <li>特殊な血液浄化療法について</li> <li>低侵襲の人工呼吸器について</li> <li>輸液ポンプ・シリンジポンプについて</li> <li>空気式圧マッサージ器について</li> <li>高圧酸素治療装置について</li> <li>人工呼吸器・除細動器について</li> </ul> </li> </ul>	
③ 医療機器の保守点検に関する計画の策定及び保守点検の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画の策定 (有)</li> <li>・ 保守点検の主な内容： <ul style="list-style-type: none"> <li>シリンジポンプ</li> <li>人工呼吸器</li> <li>除細動装置</li> <li>輸液ポンプ</li> <li>動作確認等</li> </ul> </li> </ul>	
④ 医療機器の安全使用のために必要となる情報の収集その他の医療機器の安全使用を目的とした改善のための方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機器に係る情報の収集の整備 (有)</li> <li>・ その他の改善のための方策の主な内容： <ul style="list-style-type: none"> <li>添付文書の収集と保管</li> <li>ME機器センター利用案内のお知らせ</li> </ul> </li> </ul>	